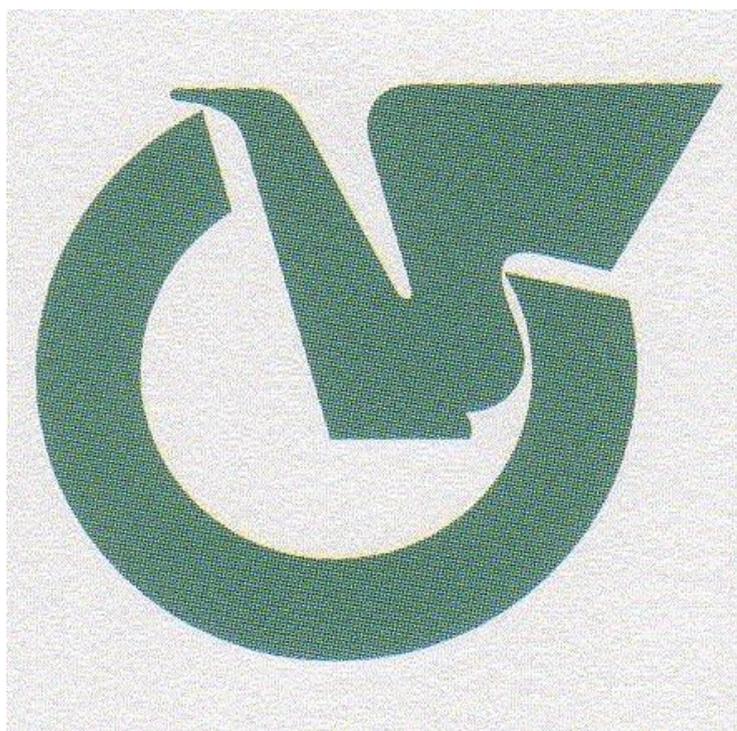


新郷村
ごみ減量行動計画（第五次）



令和6年度～令和8年度

新郷村
(令和5年12月)

目 次

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	ごみの現状・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	ごみ減量・リサイクル率目標達成状況・・・	6
4	具体的施策（行動計画）の評価・・・・・・・・	7
5	ごみ減量・リサイクル率目標・・・・・・・・	9
6	村の具体的施策（行動計画）・・・・・・・・	1 1
7	住民の皆さんにお願いしたいこと・・・・・・・・	1 2
8	行動計画のスケジュール・・・・・・・・	1 3

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景と趣旨

現在、私たちの生活は様々なモノにあふれた豊かなものとなっています。そのために高度経済成長期から大量生産・大量消費・大量廃棄という大量消費型社会へと発展しました。そのため大量のごみを排出し、その処分による二酸化炭素の排出と地球温暖化の進行や燃料となる天然資源の枯渇、最終処分場のひっ迫などの社会問題が起こり、日々深刻化してきています。

こうしたことから近年、地球温暖化の改善や天然資源の保全等に対応するために、ごみの発生を抑制し、今ある資源を巡らせることで天然資源の消費を抑制するといった、地球環境の負担を軽減する社会(循環型社会の形成)を目指すことが重要となっています。

この度策定する「第5期新郷村ごみ減量行動計画」では、これまでに行われた「ごみの減量化」と「リサイクル率の向上」の2施策を今期間中も推進していき、持続可能で環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指します。また、地域住民と事業者との連携・協力を図りつつ地域の自然環境を守り、住み続けられる村づくりに取り組みます。

(2) 計画の位置づけ

本行動計画は、平成29年2月に策定された「ごみ処理基本計画」や関連計画と整合を図るとともに、令和3年度から令和5年度までの第四次新郷村ごみ減量行動計画の達成率、効果・検証に基づいて必要な見直しを行い、新たな目標を掲げ、ごみ減量や資源化等に関する具体的計画として策定します。

(3) 計画の基本方針

① 住民・事業者・行政の連携

ごみの減量は、行政の行動だけで達成できるものではありません。住民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割と責任を果たしながら、ごみの減量化、資源化に取り組みます。

② ごみの減量化とリサイクル率の向上

「ごみの減量化」と「リサイクル率の向上」を図るため、具体的な行動計画を立て、その達成目標を明示して取り組みます。

③ 具体的方策の効果の検証

行政は、3年経過後にごみの減量化、資源化における施策の効果を検証し、必要な見直しを行います。

(4) 計画期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までを計画期間とし、3年間に取り組むべき行動を示します。

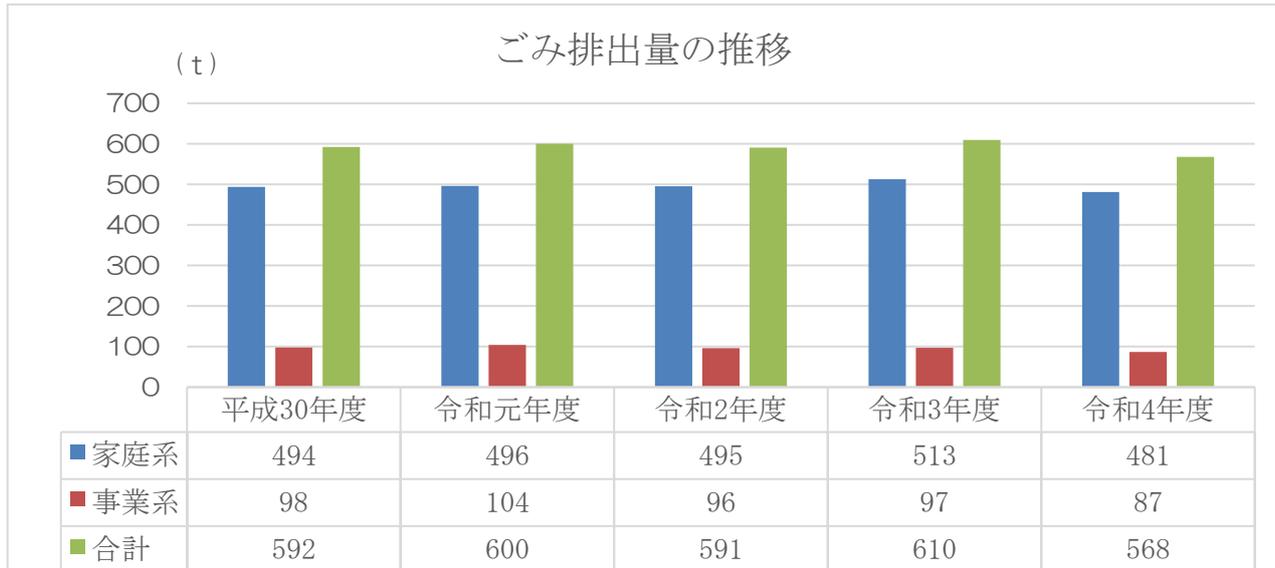
(第5次行動計画)

2. ごみの現状

(1) ごみ排出量と集団回収量

令和4年度の新郷村のごみ排出量は568トンで、そのうち家庭系ごみと事業系ごみの排出割合を見ると、家庭系ごみが481トンで全体の84.7%、事業系ごみが87トンで全体の15.3%を占めています。令和4年度のごみ排出量は、令和2年度と比較して3.9%、令和3年度と比較して6.9%減少となっています。

令和4年度の集団回収量は11トンで、令和2年度と比較して22.2%増加しましたが、令和3年度より31.3%減少しています。



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
集団回収量	14t	16t	9t	16t	11t

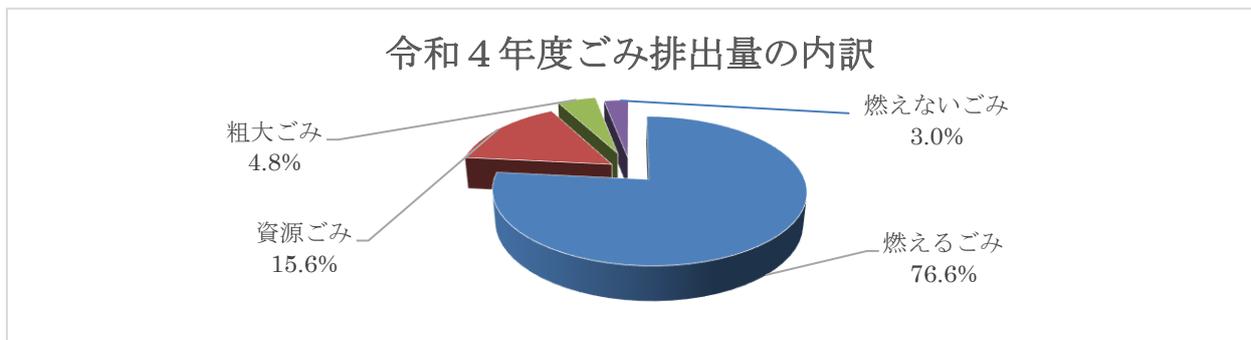
※ごみ排出量＝収集ごみ量＋直接搬入ごみ量

※家庭系ごみとは、住民生活に伴って各家庭から排出されるごみ。(集団回収含む)

※事業系ごみとは、事務所・学校・病院・商店等から排出される産業廃棄物以外のごみ。

(2) ごみ排出量の内訳

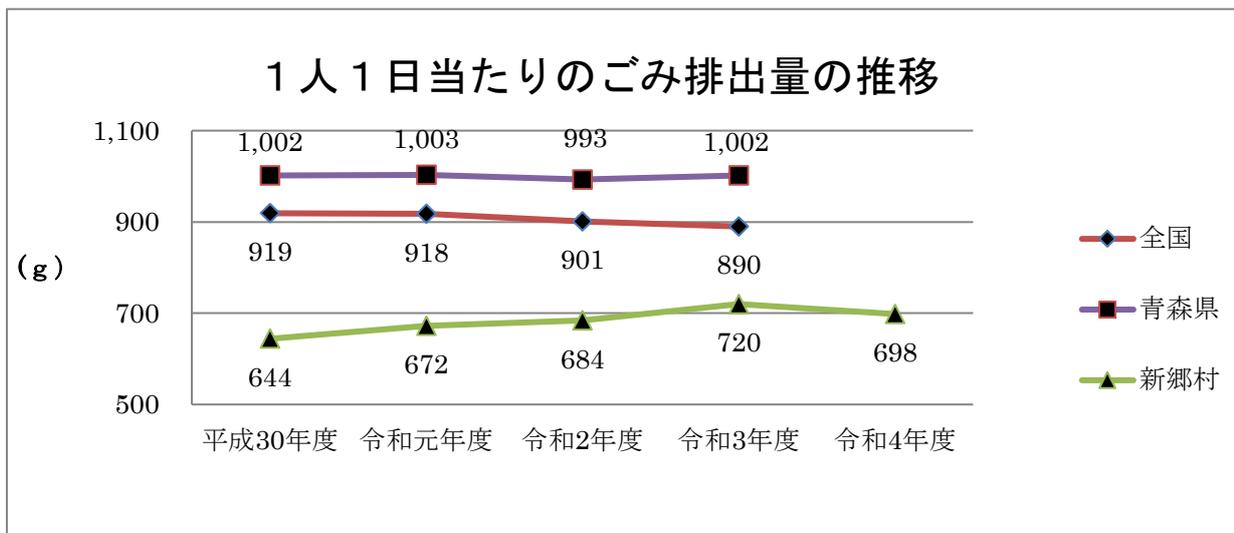
令和4年度におけるごみ排出量568トンの内訳は「燃えるごみ」が435トンで最も多く、全体の76.6%を占めています。次に多い品目は「資源ごみ(集団回収含)」の89トンで全体の15.6%を占め、次いで「粗大ごみ」、「燃えないごみ」の順となっています。



区分	燃えるごみ	資源ごみ	粗大ごみ	燃えないごみ	合計
ごみ排出量	435t	89t	27t	17t	568t
全体に占める割合	76.6%	15.6%	4.8%	3.0%	100.0%

(3)1人1日当たりのごみ排出量

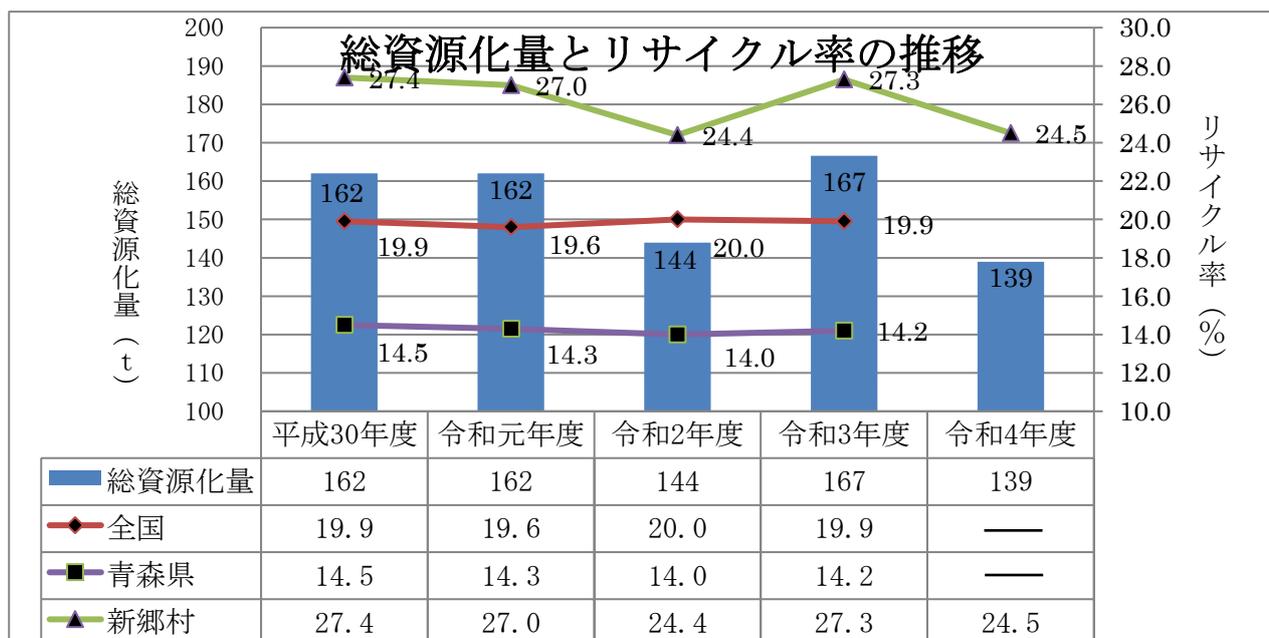
令和4年度における住民1人1日当たりのごみの排出量は、698グラムで令和2年度と比較すると2.0%増加しましたが、令和3年度の720グラムから見ると3.1%少なくなっています。



- ※ 1人1日当たりのごみ排出量＝ごみ総排出量(ごみ排出量+集団回収量)×1,000,000÷人口(各年度の10月1日現在の住民基本台帳による)÷365日
- ※ ごみ排出量＝収集ごみ量+直接搬入ごみ量
- ※ 集団回収量とは、住民団体等によって回収された量で、ごみの総排出量に含める。
- ※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省、青森県)の数値を引用。

(4)資源化量とリサイクル率

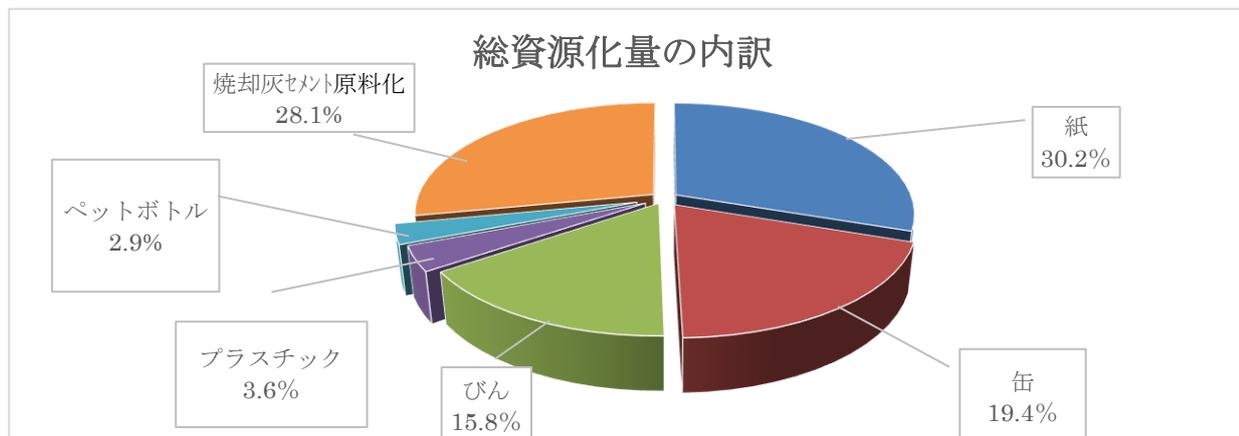
令和4年度におけるごみの総資源化量は139トンで、令和2年度より5トン、令和3年度より28トン減少しました。また、令和4年度のリサイクル率は24.5%で令和2年度より0.1%増加したものの、令和3年度の27.3%より2.8%減少しました。



- ※ 総資源化量＝資源化したごみの総量(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)
- ※ リサイクル率＝総資源化量÷(ごみ総処理量+集団回収量)×100
- ※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省、青森県)の数値を引用。令和4年度は、新郷村による集計。

(5)資源化量の内訳

令和4年度における総資源化量は139トンで、品目別割合は、多い順に紙・紙製容器包装30.2%、焼却灰セメント原料化28.1%、缶・金属類19.4%、びん・ガラス15.8%、プラスチック3.6%、ペットボトル2.9%となっています。

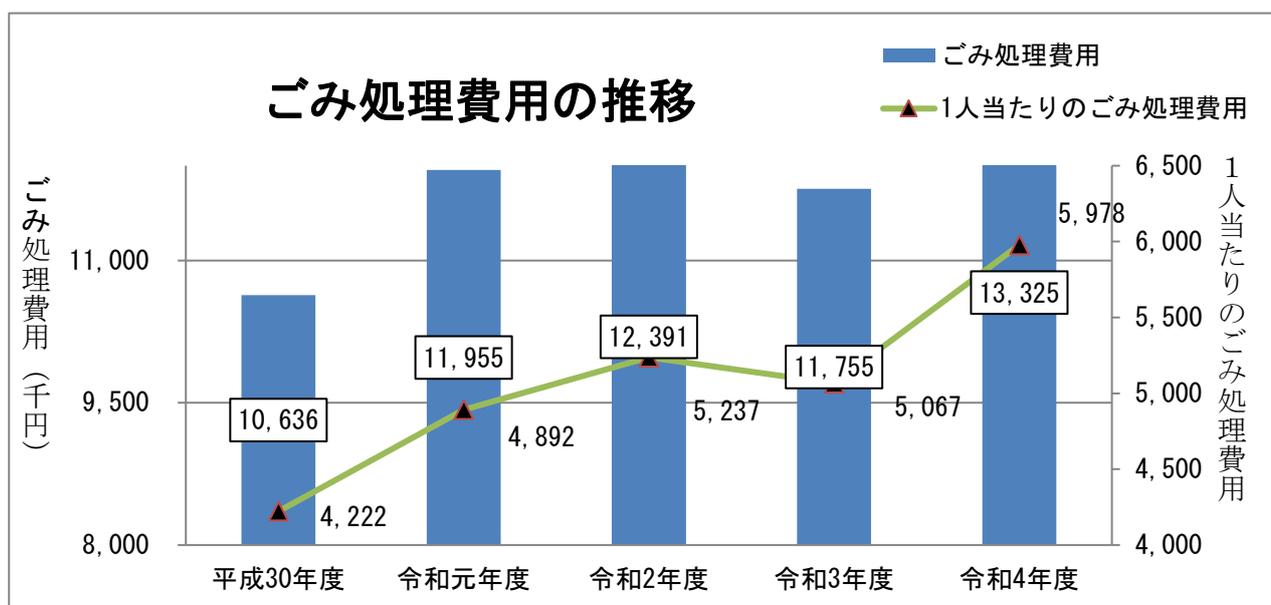


区分	紙・紙製 容器包装	缶・ 金属類	びん・ガ ラス	プラス チック	ペット ボトル	焼却灰 セメント原料化	合計
総資源化量	42t	27t	22t	5t	4t	39t	139t
全体に占める割合	30.2%	19.4%	15.8%	3.6%	2.9%	28.1%	100.0%

※1 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査における資料数値を引用。

(6)ごみ処理費用

ごみ処理にかかる費用は、ごみ処理にかかる経費(ごみ収集・焼却・選別・埋立処分)と施設整備にかかる経費(整備費の債務の元金・利子)の合計です。令和4年度のごみ処理費用は13,325千円となっています。住民1人当たりの負担に換算すると5,978円となっています。



※1人当たりのごみ処理費用=ごみ処理費用×1,000÷人口

※人口は、当該年度の10月1日現在の住民基本台帳による。

※十和田地域広域事務組合によるごみ収集は平成18年度から実施。

ごみ処理費用の内訳

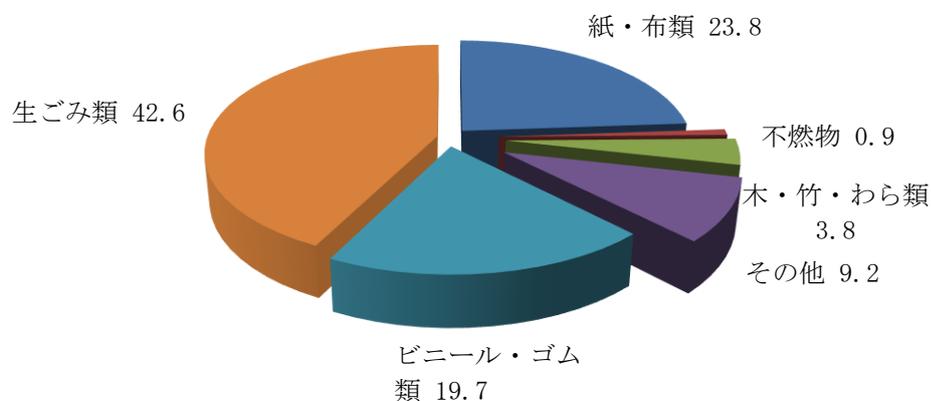
年 度	ごみ処理にかかる経費 (千円) A	人 口 (人) B	1人当たりのごみ処理費用 (円) A/B
平成30年度	10,636	2,519	4,222
令和元年度	11,955	2,444	4,892
令和2年度	12,391	2,366	5,237
令和3年度	11,755	2,320	5,067
令和4年度	13,325	2,229	5,978

※ 人口は、10月1日時点の住民基本台帳による。

(7)燃えるごみの組成

十和田ごみ焼却施設における燃えるごみの組成分析調査の結果をもとに、ごみの組成割合をみると生ごみ類が42.6%で最も多く、次に紙・布類が約23.8%、ビニール・ゴム類が19.7%となっており、この3種類で全体の約86%を占めています。

燃えるごみの組成（令和2年度実施） (%)



(湿ベース重量比)

※直近で調査された年度が令和2年度のため、調査値を示す。

3. ごみ減量・リサイクル率目標達成状況

(1) 目標達成状況

項目	平成24年度 (基準値)A	令和4年度の 実績 B	令和5年度の 目標値 C	目標達成率	達成状況
①1人1日当たり のごみ排出量	611g	698g	670g	96.0%	目標未達成
②ごみ総排出量	646t	568t	525t	92.4%	目標未達成
③リサイクル率	27.4%	24.5%	28.0%	87.5%	目標未達成

※ 目標達成率①,②=C÷B×100(目標値÷実績値) ③:B÷C×100(実績率÷目標率)

【達成状況】

・令和4年度の1人1日当たりのごみ排出量の実績は、698グラムであり、目標値である670グラムに対して28グラム多く、達成率で見ると96.0%で目標達成とはなりませんでした。計画初年度の平成24年度より87グラム多くなっています。

・令和4年度のごみ総排出量の実績は、568トンであり、目標値である525トンに対して43トン多く、達成率で見ると92.4%で目標達成とはなりませんでした。計画初年度の平成24年度から78トン少なくなっています。

・令和4年度のリサイクル率の実績は24.5%であり、目標値である28.0%に対して3.5%低く、達成率で見ると87.5%で目標達成とはなりませんでした。計画初年度の平成24年度から2.9%低くなっています。

【分析】

令和4年度の新郷村の住民1人1日当たりのごみ排出量は、過去5年度の間で2番目に高い698グラムでしたが、ごみの総排出量は過去5年間の中で一番少ない568トンでした。

これは、総排出量は減ったものの、依然としてコロナ後における自宅滞在時間の増加に伴う生活形態の変化により、1人1人のごみの排出量が多くなったと考えられます。そのため、住民1人1人のごみ減量に対する意識の向上を図る必要があります。また、燃えるごみの組成で生ごみ類が42.6%を占めているため、生ごみの水切りの徹底が必要と考えられます。

次に、令和4年度のリサイクル率は過去5年間の中で2番目に低く、令和5年度の目標からは3.5%低い24.5%でした。全国平均と青森県の平均値は大幅に上回っていますが、当村では24%から27%の間で推移しています。

リサイクル率の低下傾向については、個々のごみ排出量の増加に加え、ごみの分別の不徹底が原因と考えられます。

4. 具体的施策(行動計画)の評価

(1) 住民への広報啓発の強化

【取組実績】

- ① 1人1日当たりのごみ排出量、ごみ総排出量、リサイクル率の実績を公表しました。
- ② 家庭ごみの出し方カレンダーの毎戸配布を行いました。
- ③ 保健協力員を通じたごみの出し方、生ごみの減量化等の普及・啓発を行いました。
- ④ 家庭ごみの出し方カレンダーへ、生ごみの水切りの徹底に関する記事を掲載しました。
- ⑤ 生ごみが出やすい8月に、水切り徹底実施の防災無線放送による周知を行いました。
- ⑥ 保健協力員を通じた不法投棄があった場合の対応方法、不法投棄監視員の役割の周知及び、不法投棄は犯罪であることをごみの出し方カレンダーへの掲載を行いました。

【評価・改善方法】

現状継続 改善

- ・⑤について、次年度以降は防災無線ではなく、村ホームページや広報等への掲載により、広く住民へ周知します。
- ・さらなるごみの総排出量の削減及びリサイクル率の向上のために、家庭ごみの出し方カレンダーにSDGsマークを掲載し意識の啓発を図ります。
- ・スーパーや商店などに設置されている食品トレーや牛乳パックの回収BOX及び回収コーナーの利用を周知し、ごみ減量及びリサイクル率向上への意識啓発を図ります。

(2) 保健協力員への支援強化

【取組実績】

- ① 保健協力員打合せ会議でごみの出し方について説明し、ごみ減量や適性排出について保健協力員が理解する場を提供しました。
- ② 不適正排出者に対し、保健協力員の指導に加えて村職員による指導を行いました。

【評価】

現状継続 改善

(3) 小学校等における啓発活動の実施

【取組実績】

- ① 親子早起き掃除による、ごみに対するモラル・清掃活動の普及を実施しました。(年8回)
- ② ごみの減量化、再利用、再使用に関する児童向けパンフレットの配布を行いました。(年1回)

【評価】

現状継続 改善

(4) 事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発

【取組実績】

令和4年度は、実績はありません。

【評価】

現状継続 改善

・ポスターやチラシについて、県からの配布物を活用、または独自に作成・購入するなどして各事業所へ配布を継続して実施します。

(5) 小型家電リサイクル回収の推進

【取組実績】

① 小型家電のイベント回収(春季狂犬病予防注射実施時)を実施しました。(年1回)

② 村役場庁舎、支所の2カ所に通年で回収ボックスを設置し、回収しました。

【評価】

現状継続 改善

(6) 雑紙等集団回収の強化

【取組実績】

① 子ども会による紙類の集団回収の実施について、チラシの配布、回収について支援しました。(年2回)

② 村関係施設で再資源化に向けたシュレッダー紙、不用紙、雑封筒の回収を実施しました。(通年)

【評価】

現状継続 改善

(7) 施策の効果の検証

【取組実績】

令和4年度におけるごみの総排出量、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率の動向を分析し、効果の検証を行いました。

【評価】

現状継続 改善

5. ごみ減量・リサイクル率目標

(1)ごみ減量目標

令和8年度までに1人1日当たりのごみ排出量を690グラムとすることを目指します。
これは令和4年度までの実績を考慮し、年々増加していく1人1日当たりのごみ排出量について前期の目標値を修正したものです。

1人1日当たりのごみ排出量



	令和4年度 (現状)	令和5年度 (第4次での目標値)	令和8年度 (目標値)
人口	2,229人	2,147人	1,967人 ※1 (現状より約11.8%減)
1人1日当たり ごみ排出量	698g	670g	690g (現状より約1.1%減)
ごみ総排出量	568t	525t	495t ※2 (現状より約12.9%減)

※1 目標年度の人口は、新郷村分別収集計画(第10期)の推計人口を引用。

※2 $690(\text{g}) \times 1,967 \text{人} \times 365 \text{日} \div 1,000,000 \div 495(\text{t})$

(2)リサイクル率目標

令和8年度までにリサイクル率26.3%の達成を目指します。

これは、1人1日当たりのごみ排出量と近年の資源化量の状況を踏まえて、前期の目標値から修正したものです。

リサイクル率



単位:t

	令和4年度 (現状)	令和5年度 (前期の目標値)	令和8年度 (目標値)	備考
(A) ごみ排出量	557	507	483	
(B) 資源集団回収	11	18	12	
(C) ごみ総排出量	568	525	495	(A+B)
(D)うち 資源化量	139	147	130	
(E) リサイクル率	24.5%	28.0%	26.3% (現状より7.3%増)	(D÷C)

参考 令和7年度における目標値

	青森県
1人1日当たりの排出量(g)	940g
リサイクル率(%)	17%

6. 村の具体的施策(行動計画)

基本方針をもとに、村が取り組む具体的な施策を以下に示します。

(1) 住民への広報啓発の強化

- ①1人1日当たりのごみ排出量、ごみ総排出量、リサイクル率の実績を公表します。
(年1回)
- ②家庭ごみの出し方カレンダーを每户配布します。(年1回)
- ③保健協力員を通じてのごみの出し方、生ごみ減量化等の普及・啓発を実施します。
(年1回)
- ④家庭ごみの出し方カレンダーと村ホームページ及び広報へ「生ごみの水切りの徹底」に関する記事を掲載します。
- ⑤保健協力員を通じて、不法投棄があった場合の対応方法、不法投棄監視員の役割について周知するとともに、不法投棄は犯罪であることを村ホームページへ掲載し周知します。(年1回)
- ⑥家庭ごみの出し方カレンダーにSDGsマークの「12 つくる責任つかう責任」と「15 陸の豊かさを守ろう」を掲載し、循環型社会の形成に関する意識の啓発を図ります。

(2) 保健協力員への支援強化

- ①保健協力員打合せ会議を開催し、ごみ減量や適正排出について理解する機会を提供します。(年1回)
- ②不適正排出者へは、保健協力員から指導するとともに、それでも理解が得られない場合は、村職員が指導します。

(3) 小学校等における啓発活動の実施

- ①親子早起き掃除による、ごみに対するモラル・清掃活動の普及を推進します。(年8回)
- ②ごみの減量化、再利用、再使用に関する児童向けパンフレットを購入し配布します。
(年1回)

(4) 事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発

事業系ごみ排出の適正化に向けたチラシ・パンフレットを購入し排出業者に配布します。(年1回)

(5) 小型家電リサイクル回収の推進

- ①小型家電のイベント回収を実施します。(年1回)
- ②役場庁舎と支所へ小型家電回収ボックスを設置し、小型家電の再資源化を推進します。(通年)

(6) 雑紙等集団回収の強化

- ①子ども会による紙類の集団回収について、チラシの配布、回収を支援します。(年2回)
- ②村関係施設で、再資源化に向けたシュレッダー紙、不用紙、雑封筒の回収を実施します。(通年)

(7) 施策の効果の検証

計画期間におけるごみの総排出量、1人1日当たりごみ排出量、リサイクル率の動向を分析し、効果の検証を行い、更なる有効な施策を検討します。(年1回)

7. 住民の皆さんにお願いしたいこと

(1)ごみの減量・リサイクルへの協力

第4期計画を振り返り、年々1人1日当たりのごみ排出量は増加傾向にあります。また、リサイクル率は横ばい状態です。これを踏まえ、住民の皆さん1人1人の更なるごみの減量やリサイクルに取り組んでいただくことが重要となります。

この行動計画では、取り組みの成果が実感できるようなわかりやすい目標を立て、住民の皆さんにできる範囲の協力をお願いするものです。目標へ向かいごみの分別、減量、リサイクルへの取り組みに協力していただくことで1人1日当たりのごみ排出量の削減とリサイクル率の向上を達成できると考えています。

(2)適正な分別排出の徹底

村が配布するごみの出し方カレンダーを毎年度確認し、ごみの分別に取り組ましましょう。皆さんとの協働でごみの減量とリサイクル率の向上を目指しましょう。

(3)資源回収施設などの積極的な利用

スーパーや商店などに設置されている食品トレーや牛乳パックの回収BOXを活用し、村全体でのごみ排出量の削減とリサイクルに取り組ましましょう。

(4)食品ロスの削減

食品の大量購入は避け、当面必要なものだけを購入するように心がけましょう。

(5)地域の実情に応じた活動

村と協力して、以下の項目について、できる地域から、できることから、ごみの減量やリサイクル、ごみ出し支援の取り組みを実践してみましよう。

(ア)分別排出の補助ボランティア

高齢者、障がい者がごみの分別排出が困難なときに、これを補助することによって適正で円滑な排出と収集体制が可能となります、ボランティアによるサポート活動を実践してみましよう。

(イ)生ごみの水切り徹底と堆肥化

生ごみの水切りを徹底し、ごみを減量するよう努めましよう。生ごみ堆肥の活用需要等の地域の実情を踏まえ、各自でコンポスト容器や生ごみ処理機による堆肥化を実践してみましよう。

(ウ)分別に関する情報の共有

分別の徹底を図るため、常会、その他の地域活動団体にあっては保健協力員との協働により、さまざまな機会を利用してごみの分け方、出し方などの情報を共有し、話し合いましよう。

(エ) 学校等での環境教育に対する協力

ごみ問題やリサイクルをテーマとした課外活動に対して学校にまかせきりにするのではなく、地域の住民が協力して支援していきましょう。

(オ) 集団回収への積極的な参加と協力

新聞、雑誌、段ボールなどにはできるだけ地域の子ども会等が実施している資源集団回収に出しましょう。これによって、地域の活動が活性化されるとともにごみの減量やリサイクルの促進につながります。

8. 行動計画のスケジュール

施策項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
村の施策	(1) 住民への広報啓発の強化	→	→	→
	(2) 保健協力員への支援強化	→	→	→
	(3) 小学校等における啓発活動の実施	→	→	→
	(4) 事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発	→	→	→
	(5) 小型家電リサイクル回収の推進	→	→	→
	(6) 雑紙等集団回収の強化	→	→	→
	(7) 施策の効果の検証	→	→	→
住民の協力	(1) ごみの減量・リサイクルへの協力	→	→	→
	(2) 適正な分別排出の徹底	→	→	→
	(3) 資源回収施設などの積極的な利用	→	→	→
	(4) 食品ロスの削減	→	→	→
	(5) 地域の実情に応じた活動			
	(ア) 分別排出の補助ボランティア	→	→	→
	(イ) 生ごみの水切り徹底と堆肥化	→	→	→
	(ウ) 分別に関する情報の共有	→	→	→
	(エ) 学校等での環境教育に対する協力	→	→	→
	(オ) 集団回収への積極的な参加と協力	→	→	→